



「健康経営優良法人2025」に認定されました

阪急阪神不動産株式会社は、3月10日、経済産業省と日本健康会議が共同で選定する「健康経営優良法人2025」に認定[※]されましたので、お知らせいたします。当社が認定されるのは6年連続となります。



当社は、従業員やその家族の心身の「健康」が幸せの源泉であると考えています。このような考えのもと、2018年6月に「健康宣言」を制定するとともに、2020年に発表された「阪急阪神ホールディングスグループ サステナビリティ宣言」の中で、重要テーマとして「一人ひとりの活躍」を掲げ、健康経営の推進に取り組んでいます。

【取組施策】（抜粋）

- ・生活習慣病の予防 保健師による保健指導、AIを活用した特定保健指導、がんの早期発見を目的とした検診補助制度など
- ・禁煙対策 禁煙外来治療や禁煙補助薬購入の補助、就業時間中の禁煙の実施など
- ・メンタルヘルスケア対策 全ての従業員およびその家族からの健康課題等の相談に対応する窓口の設置、ストレスチェック職場分析報告会の実施や睡眠に関するセミナーの開催など
- ・その他（ハシゴ計画） 若手社員を中心としたプロジェクトチームを設置し、社内でのコミュニケーションを活性化させること、働きやすい職場とするための施策の検討・実施など

今後も、グループの総合不動産事業会社として、従業員一人ひとりの健康づくりへの積極的な支援と生き生きと働くことができる職場環境づくりに努めるとともに、事業を通じてお客さまや社会に貢献してまいります。

※ 健康経営優良法人認定制度とは、日本健康会議が進める健康増進の取組をもとに、保険者と連携して、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」が社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目指しています。

※ 健康経営は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

以上